

消費者トラブル

第11回

注意報



【トラブルQ & A】

～消費期限と賞味期限の違い～

■相談します

食品の消費期限と賞味期限の違いを教えてください。

■お答えします

《消費期限》

消費期限は、未開封の状態での保存方法に記載されている方法に従って保存された場合に、品質が保持される期間のことです。弁当や惣菜など劣化が早い食品（おおむね5日以内）に記載されています。品質の劣化が早いことから、この期間を過ぎると衛生上の問題が生じる可能性が高くなります。

◎期限を過ぎていたら飲食は避けましょう。

《賞味期限》

賞味期限は、未開封の状態での保存方法に記載されている方法に従って保存された場合に、品質が比較的長く保持される食品（スナック菓子、即席めん、冷凍食品、バター、牛乳等）に記載されています。品質の劣化が遅いことから、この期間を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。

◎おいしく飲食するなら期限内に食べましょう。賞味期限は、未開封が条件ですので、開封後は早めに消費するなど、取り扱い表示を守りましょう。



～捨てない工夫をしましょう～

- ★日ごろから……冷蔵庫など食品の保管場所を整理整頓する
- ★余るとき…冷凍するなど、食品の寿命を延ばす工夫をする

問い合わせ 消費生活センター（☎2928-1233・FAX2923-8711）

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日（祝休日を除く）
 相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
 ところ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）
 相談専用電話 ☎04-2926-0999

社会保険事務所窓口での国民年金保険料の現金収納を廃止

社会保険事務所窓口での国民年金保険料の現金収納を廃止しました。納付の際は▼納付案内書を使用して金融機関等やコンビニエンスストア納付▼口座振替▼クレジットカード納付▼電子納付をご利用ください。

問い合わせ 埼玉国民年金電話相談センター（☎29995-11165・FAX29923-3119）

市民文化センターミュージアム施設利用の市民団体優先予約

平成20年12月1日の抽選会（21年12月利用分）から市民団体優先枠を設け、その予約を開始します。なお、事前に登録が必要です。

◎対象施設、登録条件、登録方法等の詳細は、市民文化センターミュージアム、各公民館等で配布するパンフレット「ミュージアム イベント インフォメーション」または所沢

市民文化センターホームページをご覧ください。
問い合わせ 市民文化センター（☎29998-6000・FAX2998-0509）

富山県高波災害義援金への協力ありがとうございました

市では、3月11日から4月22日まで、市役所1階総合案内に義援金箱を設置し、皆さんにご協力をお願いしてきました。

おかげをもちまして、54,935円の浄財が寄せられ、お預かりした義援金は日本赤十字社に送金させていただきました。皆さんのご厚情に対し、深く感謝申し上げます。

問い合わせ 福祉総務課（☎2998-9113・FAX2998-1147）

第32回所沢市社会福祉大会

とき 7月11日（金）午後1時～2時
ところ 市民文化センターミュージアム

ズホール
内容 ▼第一部：式典（表彰等）
▼第二部：フッシー（声沢みゆき）コンサートほか

◎受け付けは正午から行います。直接会場へお越しください。

問い合わせ 所沢市社会福祉協議会（☎2926-8202・FAX2925-3491）

社会福祉施設での苦情解決事業

市では、市が運営する社会福祉施設のサービスに対する利用者の満足度や信頼度を高めるため、同施設に苦情解決責任者等を配置し、施設の福祉サービスにかかわる苦情等に対応しています。

対象施設（施設数） ▼養護老人ホーム/亀鶴園（1）▼老人福祉センター・老人憩の家（8）

▼知的障害児通園施設/松原学園（1）▼保育園（19）▼児童厚生施設/児童館（11）

◎平成19年度の苦情等は2件あり、いずれも施設内で解決しました。

問い合わせ 福祉総務課（☎2998-9113/FAX2998-1147）

指定給水装置工事業者の指定等

指定 ▼（株）総合設備才オタニ（新座市堀ノ内2-3-18/☎048-479-8805）▼倭土木工業（株）（東京都小金井市東町5-24-12/☎042-385-2364）

指定廃止 ▼（有）大谷設備

問い合わせ 水道部給水課（☎2921-1082・FAX2921-1094）

下水道排水設備指定工事店の指定等

指定 ▼（株）総合設備才オタニ（新座市堀ノ内2-3-18/☎048-479-8805）▼積和建設西埼玉（株）（狭山市狭山台1-1-3）/旧店名：積和建設埼玉西株

指定廃止 ▼高橋道路（株）新座営業所（有）大谷設備

問い合わせ 下水道総務課（☎2921-1082・FAX2921-1094）

998-9213・FAX2998-9408）

障害者自立支援法によるサービス利用料改正

7月から、障害福祉サービス費や補装具費について、利用料の月額上限額を決定する世帯の取り扱いや減免額が変更になります。

現在、施設利用やヘルパーの派遣サービスを受けている方も申請が必要です。

申請・問い合わせ 市役所1階障害福祉課（☎2998-91147）

「ユニバーサルデザイン推進基本方針」を策定しました

『ユニバーサルデザイン基本理念』『すべての人に配慮する心のユニバーサルデザイン』ユニバーサルデザインとは、すべての人にとって利用しやすいまち、施設、製品、環境、サービスなどをつくる考え方です。

◎同方針（冊子）は、市役所3階政策企画課・同1階市政情報センター・各公民館で配布しています。また、市ホームページ（「心のユニバーサル」で検索）でもご覧いただけます。

ユニバーサル「good!」デザインの情報募集

対象 次のうち、すべての人が使いやすいようにユニバーサルデザインに配慮した「good!」なデザインのもの

- ①市内事業者が製造販売する製品や商品（例：握力が弱くても開けやすい容器等）
- ②市内にある店舗・事業所・事務所（例：多目的トイレを設置している店舗等）

◎ユニバーサルデザインに配慮していると認められるものは、ホームページ等で公表します。

応募・問い合わせ 10月31日（金）

でに市役所3階政策企画課・同1階市政情報センター・各公民館に備え付け、または市ホームページ（「心のユニバーサル」で検索）の応募用紙に必要事項を記入のうえ、政策企画課（〒359-8501並木1-1-1/☎2998-9027・FAX2994-0706/メール a9027@city.tokorozawa.saitama.jp）へ持参・郵送・FAX・Eメール

路線価図等の閲覧

平成20年分の相続税・贈与税の土地などの評価に用いる路線価図等が7月1日（火）から国税庁ホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」で公開されます。

問い合わせ 所沢税務署（☎2993-9120）

市町村振興宝へ「サマージャンボ」の発売

発売期間 7月14日（月）～8月1日（金）
問い合わせ 財埼玉県市町村振興協会（☎048-822-5004・FAX048-833-1492）



開催 します

創業・新規事業展開個別相談会

創業や経営多角化などを検討している方、また開業・新規事業展開を始めた方などの課題解決のために相談会を開催します。

とき 平成20年7月19日（土）、9月13日（土）、12月13日（土）、21年1月17日（土）、3月7日（土）/いずれも午前9時～午後4時

ところ 所沢商工会議所

申し込み・問い合わせ 所沢商工会議所中小企業相談所（☎2924-5581・FAX2923-6600）へ電話